経済産業省

自動配送ロボットに活用可能な関連予算について

（令和7年4月11日時点）

経済産業省

商務・サービスグループ　物流企画室

① 実際に活用・導入したい（P3~6）

⇒ 中小企業省力化投資補助金（一般型）　【ユーザー：中小企業等】

② 地方自治体として取り組みたい（P7~8）

⇒ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）　【地方自治体】　※募集終了済み

③ 先進的な実証実験に取り組みたい（P9~11）

⇒ 持続可能な物流を支える物流効率化実証事業（うち、(2)買物困難者対策事業：より配送能力の高い自動配送ロボットを活用した実証事業）

【サービス提供者等：大企業・中小企業等】

① 中小企業省力化投資補助金（一般型）

対象者	**中小企業者、小規模企業者・小規模事業者、特定事業者の一部、特定非営利活動法人、社会福祉法人**		
補助上限額・補助率	＜従業員数＞	＜補助上限額＞ ※大幅な賃上げを行う場合、（ ）内の値に引き上げ	＜補助率＞
	5人以下	750万円（1,000万円）	＜中小企業＞ 補助金額が1,500万円まで　：　1/2（2/3） 1,500万円を超える部分　：　1/3 ＜小規模企業者・小規模事業者、再生事業者＞ 補助金額が1,500万円まで　：　2/3 1,500万円を超える部分　：　1/3
	6~20人	1,500万円（2,000万円）	
	21~50人	3,000万円（4,000万円）	
	51~100人	5,000万円（6,500万円）	
	101人以上	8,000万円（1億円）	
主な内容	中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等が、**IoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるデジタル技術等を活用した設備を導入するための事業費等の経費の一部を補助**することにより、省力化投資を促進。 **物流関連の例）自動配送ロボットの購入による自社物流の省力化、B2B搬送業務の省力化等**		
補助対象経費	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用料、外注費、知的財産権等関連経費		
スケジュール	公募回制　第１回　：公募期間は 2025年1月30日（木）～　3月31日（月）【公募終了】 第２回　：4月中旬より公募開始予定　※年3~4回の公募を予定 事業実施期間　：交付決定日から18ヵ月以内（採択発表日から20ヵ月以内）		
留意点	• 労働生産性の向上（年平均成長率+4.0%以上増加）に取り組む企業が対象。1人当たり給与支給総額又は給与支給総額の増加、などの基本要件あり。詳しくは公募要領を参照。 • 機械装置・システム構築費には、機械・装置の購入、製作、借用に要する経費を含む。（「借用」とは、いわゆるリース・レンタルをいう）		
公募情報ページ等	中小企業省力化投資補助金 ウェブサイト　https://shoryokuka.smrj.go.jp/		
お問い合わせ先	中小企業省力化投資補助事業 コールセンター　（ナビダイヤル：0570-099-660）　（IP電話等から：03-4335-7595）		

（参考）自動配送ロボットを活用した省力化事例

施設間・施設内物流の省力化

佐賀県佐賀市
（SAGAサンライズパーク周辺）

パナソニックHD ・ 佐賀県庁

- **公共施設間の書類等の荷物を配送するなど、拠点間の配送業務を省力化。ルートには公道を含む。**
- 神奈川や大阪に設置された遠隔管制センターから、オペレーターが運行管理。緊急時には操作も可能。

【出典】パナソニック ホールディングス株式会社 ウェブサイト
https://news.panasonic.com/jp/press/jn240425-4

長崎県長崎市
（長崎スタジアムシティ）

ZMP ・ 戸田建設

- **施設内で使用するハーネスや関連資材の運搬のため、牽引型のロボットを活用して省力化。**
- 重量物の運搬や人材確保の課題解決に加え、表情や音声で周囲とコミュニケーションを取りながら走行するため、施設のエンタメ性の向上にも貢献。

【出典】株式会社ZMP ウェブサイト
https://www.zmp.co.jp/news/pressrelease_20241029

取引先への搬送の省力化（B2B）

大阪府東大阪市
（工業地帯）

Hakobot ・ サンコーインダストリー

- 町工場や物流施設が点在している工業地帯において、**重たい積載物（ネジ100kg）を近くの取引先まで搬送。ルートには公道を含む。**
- 頻繁に発生している定型的な配送業務を、人に代わってロボットが実施。

【出典】サンコーインダストリー株式会社 ウェブサイト
https://boss.sunco.co.jp/penguin/6396/

※　いずれの事例も中小企業省力化投資補助金を実際に活用したものではなく、また、類似内容の取組が同補助金で採択されることを保証するものではない旨、ご注意ください。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる

一般型 NEW!	補助率※	補助上限額
	中小企業 1/2 ｜ 小規模・再生 2/3	最大 1億円

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例（補助上限額アップ）、最低賃金引き上げ特例（補助率2/3にアップ）があります。

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3（小規模・再生事業者）、1,500万円を超える部分は1/3。

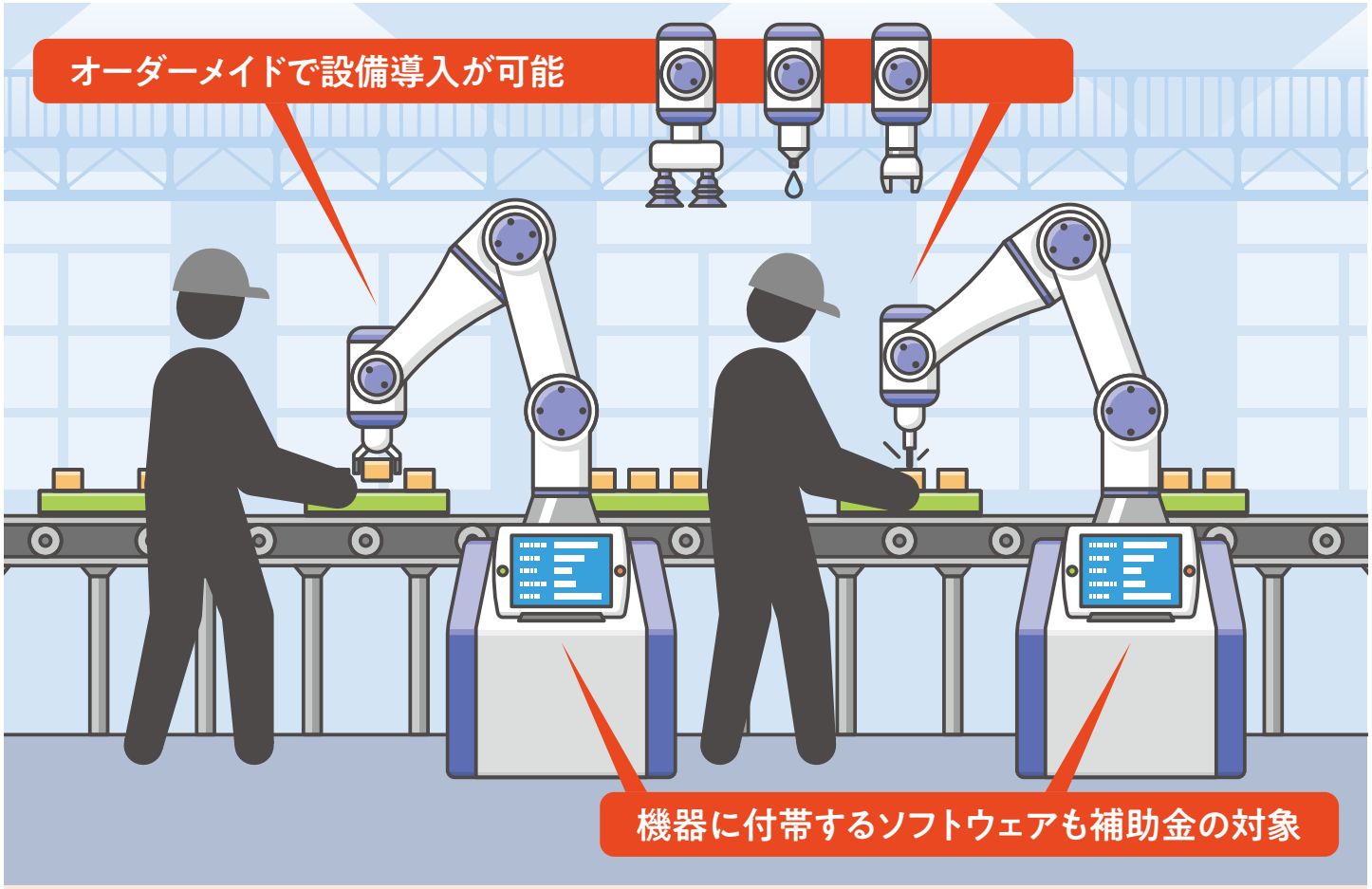

例えば、通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

中小企業 省力化投資補助金 一般型 NEW!

補助率※ 中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3

補助上限額 最大1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3（小規模・再生事業者）、1,500万円を超える部分は1/3。

補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化効果のある**オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入**し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

基本要件

1. **労働生産性の年平均成長率**が**+4%以上増加**
2. **1人あたり給与支給総額の年平均成長率**が事業実施都道府県における最低賃金の**直近5年間の年平均成長率以上**または**給与支給総額の年平均成長率**が**+2%以上増加**
3. **事業所内最低賃金**が事業実施都道府県における最低賃金**+30円以上の水準**
4. 次世代育成支援対策推進法に基づく**一般事業主行動計画を公表**など（従業員数21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。 ※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、効果報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件などが未達の場合、補助金返還義務があります。

その他要件

1. 補助事業者の業務領域・導入環境において、**当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる**事業計画を策定すること。
2. 事業計画上の**投資回収期間**を根拠資料とともに提出すること。
3. 3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。
4. **人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備などの導入を行う**事業計画を策定すること。

※カタログ注文型の製品カタログに登録されているカテゴリに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に考慮します。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6～20名		1,500万円	2,000万円
21～50名	小規模・再生 2/3	3,000万円	4,000万円
51～100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3（小規模・再生事業者）、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準

※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること

※小規模・再生事業者は除く。 ※補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。

申請から事業完了までの流れ

公募（公募回制）
事前準備 ▶ 公募開始 ▶ 申請受付開始 ▶ 審査

交付手続き
補助金交付候補者決定 ▶ 交付申請 ▶ 交付決定

補助事業実施期間
補助事業開始 ▶ 確定検査 ▶ 補助金請求 ▶ 補助金支払い

終了後
効果報告（5年間）

本補助金の詳細や公募スケジュール、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ https://shoryokuka.smrj.go.jp/

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル 0570-099-660　IP電話などからのお問い合わせ 03-4335-7595

● 受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く） ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直しください。

簡易で即効性のある省力化投資に「カタログ注文型」もご活用ください!
カタログから選んだ汎用製品を導入

②新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）

対象者	**地方公共団体**
補助上限額・補助率	**TYPE 1：国費１億円（1/2）** **TYPE V：国費４億円（2/3）** **TYPE S：事業費３億円（3/4）＋伴走型支援**　※詳細は次ページ参照
主な内容	**<u>デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援。</u>** 【TYPE 1】　：他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 【TYPE V】　：ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術(※)を共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取組を高補助率で支援 ※例：NFT、DAO等システム、AIツール、マイナカード、データ連携基盤など 【TYPE S】　：「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組
スケジュール	全TYPEとも、2025年3月までに募集終了済み。
公募ページ	内閣官房・内閣府総合サイト https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shinchihoukouhukin/digital/index.html
留意点	**既に募集が終了した事業であることに留意。過去、活用可能だった関連予算として、本資料に参考掲載。**
概要資料	内閣官房・内閣府総合サイト：制度概要 https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/pdf/shinchisoukouhukin_2024type1vs_gaiyou.pdf
お問い合わせ先	＜デジタル実装型　制度全般に関すること＞ 内閣府地方創生推進室／内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局 電話：03-6257-3889　Eメール：digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp ※　原則メールでの問い合わせをお願いします

デジタル実装型の概要

目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援
概要	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援 【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 【TYPEV】ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術（※）を共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取組を高補助率で支援 ※例：NFT、DAO等システム、AIツール、 マイナカード、データ連携基盤など 【TYPES】「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組
共通要件	①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む ②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立

詳細

＜TYPE別の内容＞

デジタル行財政改革特化型【TYPE S】	「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組	事業費：**3** 億円 補助率：3/4 ＋ 伴走型支援
先進的デジタル公共財活用型【TYPE V】	ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術やデジタル公共財を複数の地方公共団体で共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組を高補助率で支援	国費：**4** 億円 補助率：2/3
優良モデル導入支援型【TYPE１】	優良モデル・サービスを活用した実装の取組	国費：**1**億円 補助率：1/2

＜対象事業（一例）＞

【TYPE V】

生活者参加型のマイナンバーカード活用
～LoCoPi×ノッカル～（富山県朝日町）

【TYPE1】

書かない窓口

地域アプリ

オンライン診療

(注) 上記のほか、デジタル実装伴走支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援。

③ 持続可能な物流を支える物流効率化実証事業

（うち、(2)買物困難者対策事業：より配送能力の高い自動配送ロボットを活用した実証事業）

対象者	**大企業・中小企業等、応募資格を満たす者**
補助上限額・補助率	**5,000万円（補助率：1/2）**
主な内容	**より配送能力の高い自動配送ロボットを活用した買物困難者等支援に関する検証　など** **例）中速・中型ロボットによる移動販売サービスの検証、中速・小型ロボットによるオンデマンド配送サービスの検証 等**
補助対象経費	人件費、機械装置・システム費、専門家経費、借料及び賃料、補助員人件費　など
スケジュール	公募期間：2025年3月31日（月）～ 5月8日（木） 交付決定：2025年6月下旬以降を予定
留意点	• 実証実験で用いるロボットは、より配送能力の高い自動配送ロボットとする。定義詳細については、検討会取りまとめ資料を参照。 https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/delivery_robot/20250226_report.html • 実証実験は、公道を走行する内容とすること。買物困難者等の支援の実現に資する内容であれば、公道外（私有地）における模擬的な検証を行うものも対象。
公募情報ページ等	持続可能な物流を支える物流効率化実証事業ウェブサイト　https://logiefficiency-meti.jp/r6h/
お問い合わせ先	＜申請方法、申請書の記載内容、その他事業全般に関すること＞ 持続可能な物流を支える物流効率化実証事業事務局（TOPPAN株式会社）　info_logi_r6@logiefficiency-meti.jp ＜本事業の趣旨に関すること＞ 経済産業省　商務・サービスグループ　物流企画室（03-3501-1511　内線：4151）

（参考）より配送能力の高い自動配送ロボット

- **近年諸外国においては、**低速・小型のみならず、中速・中型、中速・小型などの**「より配送能力の高い自動配送ロボット」の実証実験・サービス提供が行われており、ルール整備も進んでいる。**
- 我が国における社会実装により、**物流分野の人手不足対応、買物困難者支援など、社会課題の解決**に貢献することや、**大規模な経済的効果や雇用を創出する成長産業**として期待される。

中速・中型ロボット

中速・小型ロボット

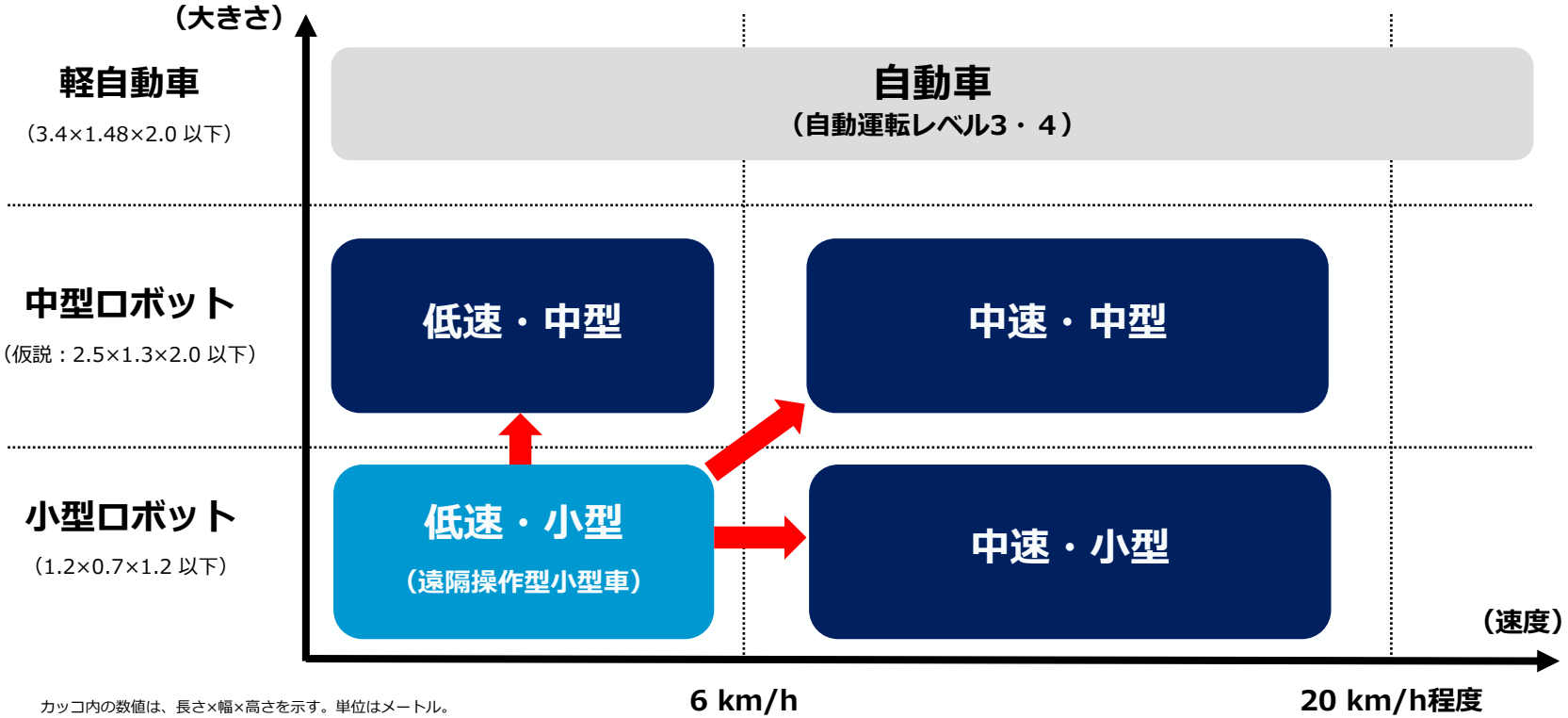

【画像出典】Neolixウェブサイト　https://neolix.net/
COCO delivery ウェブサイトhttps://www.cocodelivery.com/

カッコ内の数値は、長さ×幅×高さを示す。単位はメートル。

持続可能な物流を支える物流効率化実証事業

令和６年度補正予算額　23億円

（１）商務・サービスG物流企画室
（２）商務・サービスG消費・流通政策課/物流企室

事業の内容

事業目的

「物流2024年問題」への対応として、今年４月に改正物流法が成立。全荷主・物流事業者に対し、物流効率化のための取組を義務づける中、複数企業が連携する物流効率化に資する取組に対し、システム構築費用等の補助を行い、物流効率化の取組を促す。

また、地域における物流の維持は今後ますます重要。増加が見込まれる買物困難者への対応策として、先進的なモデル事例を組成する。

事業概要

（１）物流効率化に資する連携実証事業
企業規模を問わず、複数企業が連携した物流効率化に資する取組に対し、物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入、プラットフォームの構築等に係る実証費用を補助することを通じて、改正物流法の取組の実効性を高める。

（２）買物困難者対策事業
地域における買物困難者対策を支援するため、自動配送ロボットの実証実験等を補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）物流効率化に資する連携実証事業

（２）買物困難者対策事業

成果目標

本実証事業を通じ、複数企業が連携した物流効率化に資する取組を促進し、2024年問題及び構造的な需給ひっ迫による輸送力不足の解消を行い、我が国の物流の効率化を進め、トラックの積載効率50%を目指す。また買物アクセスに支障を有する地域での購買機会確保を目指し、買物困難者対策に資するサービスの展開を目指す。

本資料／自動配送ロボット施策全般に関するお問い合わせ先

経済産業省
　商務・サービスグループ　物流企画室
　自動配送ロボット担当

電話　　：03-3501-1511（内線：4151）
Eメール：bzl-delivery-robot@meti.go.jp

自動配送ロボット施策紹介ページ

https://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/deliveryrobot/index.html